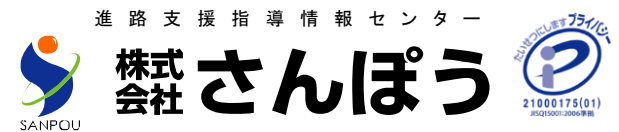


マネープラン講演会

「必要となる費用とサポート制度紹介」



福岡支社 支社長 古井 和人

学費の現状

大学進学にかかる費用

	初年度納入金額(平均)			
		入学料	授業料	施設設備費
国立大学 (昼間部)	817,800	282,000	535,800	徴収の場合有
私立大学 文系	1,151,978	256,378	736,938	158,662
私立大学 理系	1,499,808	272,203	1,037,190	190,416

初年度
(1年目)
のみ！！

2～4年次
まで毎年

私立文系で4年間で学校に払うお金は**350万円**以上！
 私立理系で4年間で学校に払うお金は**520万円**以上！

短大・専門学校進学費用

●短大・専門学校の2年間

(例)

入学金	20万円
授業料	70万円 × 2年 = 140万円
実習費	20万 × 2年 = 40万
施設設備費	20万円 × 2年 = 40万
計	240万円

★2年間で200～240万円が目安！（年間100～120万円）

※専門学校は分野・学校によって大きく学費が変わるので注意！

	入学金	授業料	実習費	設備費	その他	合計
昼間部(平均)	177,000	684,000	117,000	189,000	46,000	1,213,000
はり・きゅう マッサージ指圧	411,000	1,125,000	39,000	151,000	12,000	1,738,000

★パンフレットやHPで早めに情報を集め、確認するようにしてください！

毎月の生活費

全国大学生協連「第58回学生生活実態調査」より

項目	自宅	下宿
食費	11,390円	24,130円
住居費	330円	53,020円
交通費	9,340円	4,210円
教育娯楽費	13,410円	13,270円
書籍費	1,520円	1,340円
勉学費	1,290円	1,430円
日常費	5,720円	7,430円
電話代	1,710円	3,460円
その他	1,920円	2,170円
貯金・繰越	16,950円	12,970円
支出合計	63,580円	123,430円
1年間の合計	762,960円	1,481,160円
4年間の合計	3,051,840円	5,924,640円

教育費を考える上でのポイント！

- ① 予定している進路で、卒業までにどれくらいの教育費が必要なのか把握する。(パンフレットなどで情報収集)
- ② 必要な教育費を把握した上で、現状、準備できているお金はどれくらいあるのかを把握する。
- ③ 必要な教育費から、準備されているお金を差し引きして足りないお金を把握をする。

足りないお金の準備の仕方考えること
→奨学金・教育ローンなど

※例：お金がないから専門学校・・・はダメ！

進学したいが.....

大学・短大・専門学校いずれの場合も

年間100万円～200万円程度の費用が必要

でも、経済的な理由で、
進学をあきらめる必要はありません！

奨学金

教育ローン

奨学金と教育ローンの違い

■奨学金

お金を受け取るのは・・・

生徒・学生

借りたお金を返すのは・・・

生徒・学生

お金を受け取る方法は・・・

毎月振込入金

■教育ローン

お金を受け取るのは・・・

保護者

借りたお金を返すのは・・・

保護者

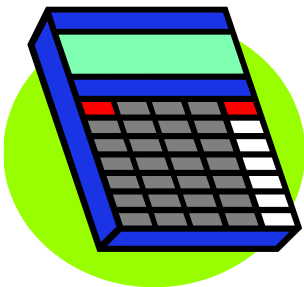
お金を受け取る方法は・・・

一括で振込

※ 学生本人または他の親族が利用できる場合もある。

では、奨学金とは何か？

奨学金



奨学金には、大きく分けると、 4種類あります。

1. 大学・短大・専門学校

2. 日本学生支援機構
(旧日本育英会)

3. 自治体
(都道府県・市町村)

4. 民間
(企業・交通遺児・新聞)

1. 大学・短大・専門学校の奨学金制度

●特待生制度(特別待遇学生)

入試の成績(総得点の85%以上、上位5名など)、スポーツ・文化活動での活躍資格(英検2級以上、ITパスポートなど)、保護者の年収などにより、

入学金や授業料が一部または全部免除になります。

〈奨学金は経済的困難者の救済、特待生は人材の育成が目的〉

●学校独自の学費軽減制度

減免制度例

〈〇〇県立〇〇大学の場合〉

対象:全学部、対象人数:若干名、申し込み:入学後、

条件:書類審査、調査書、減免(半額～全額):26万7900円～53万5800円

パンフレットを取り寄せて調べてみましょう！

2. 日本学生支援機構の奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金の種類

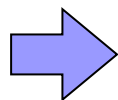
1. 第一種奨学金(無利息)

2. 第二種奨学金(利息付/貸与終了時の金利で決まる)
上限が3%

R5年12月 利率見直しで0.3%、利率固定で0.9%程度
在学中は利息はかからない

3. 入学時特別増額貸与奨学金制度

選考基準は？



- ①学力基準(評定平均値)
- ②家計基準(年間収入)

■第一種奨学金(無利息)の審査基準

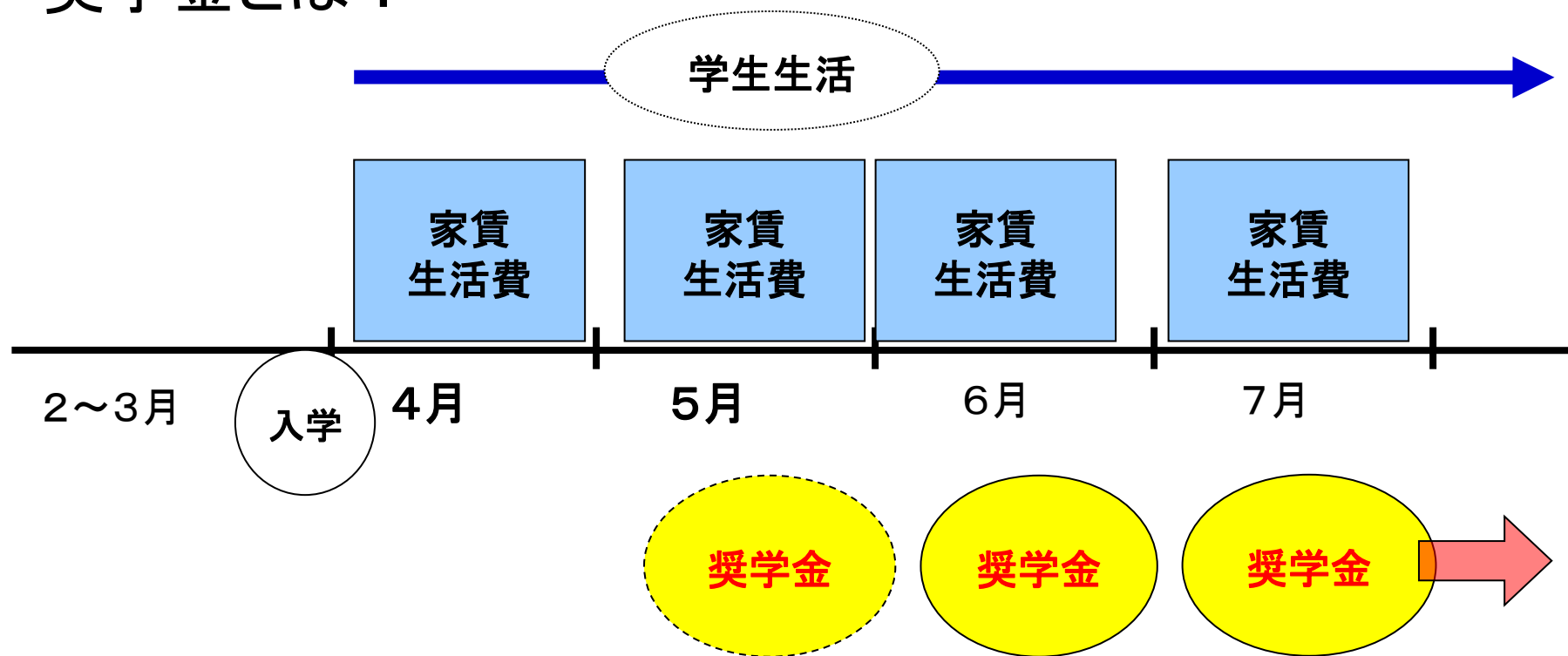
区分	学力基準	年収・所得の上限額 (4人世帯の目安)	
		給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学	申込時までの高校等の 成績の平均が 5段階評価で 3.5以上 の者	747万円	349万円
短大			
専修			

■ 第二種奨学金(利息付) 在学中は無利息、卒業後3%を上限とする利息付

区分	学力基準 (次のいずれかに該当する者)	年収・所得の上限額 (4人世帯の目安)	
		給与所得世帯	給与所得以外
大学	①高等学校等における成績が平均水準以上の者	1,100万円	692万円
短大	②特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められた者		
専修	③学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者		

奨学金について

奨学金とは？



修学のために毎月、貸与(又は給付)されるもの

第一種奨学金(無利息)の貸与月額と返済例について

(大学・貸与期間48カ月の場合)

大学	通学形態	貸与月額	貸与月数	貸与総額	返還額	返還回数 (年数)
国・公立	自宅	45,000円	48ヶ月	2,160千円	12,857円	168回 (14年)
	自宅外	51,000円	48ヶ月	2,448千円	13,600円	180回 (15年)
私立	自宅	54,000円	48ヶ月	2,592千円	14,400円	180回 (15年)
	自宅外	64,000円	48ヶ月	3,072千円	14,222円	216回 (18年)

上記は最高月額となるが、それ以外の選択肢も可能(以下に選択肢を記載)

国公立(自宅)→2万、3万、(自宅外)→2万、3万、4万、私立(自宅)→2万、3万、4万、(自宅外)2万、3万、4万、5万

第二種奨学金(利息付)の貸与月額と返済例について

(大学・貸与期間48カ月の場合)

貸与月額	貸与総額	年利	返還総額	返還月額	返還回数	返還年数
30,000円	1,440,000円	0.5	1,491,061円	9,557円	156回	13年
		3.0	1,761,917円	11,293円		
50,000円	2,400,000円	0.5	2,497,419円	13,874円	180回	15年
		3.0	3,018,568円	16,769円		
80,000円	3,840,000円	0.5	4,045,295円	16,855円	240回	20年
		3.0	5,167,586円	21,531円		
100,000円	4,800,000円	0.5	5,056,654円	21,069円	240回	20年
		3.0	6,459,510円	26,914円		
120,000円	5,760,000円	0.5	6,068,011円	25,282円	240回	20年
		3.0	7,751,445円	32,297円		

※返還回数は総額で決まる。返済額の増額は1回のみ変更可、一括(繰り上げ)可、返済期間の猶予相談可
 第一種は繰り上げ・増額返済をしても期間短縮のみだが、第二種は期間や金額が減れば利息も減るメリット

何のために進学するのか？

○自分の価値向上

就職に有利 ……大卒・短大・専門卒以上が条件の企業多い
ため選択肢が広がる。

資格が取れる ……資格がないと就けない職業あり
資格は一生付いて回る

○就職後の賃金が高い

参考資料①：学歴別初任給（月額）

大学卒：198,000円

短大卒：172,200円（高専含）

高校卒：156,000円

大卒と高卒の差：

月額約4万円

（スタート時点）

参考資料②：年齢別賃金（月額）

大卒30～34歳男性：313,700円

高卒30～34歳男性：259,900円

大卒と高卒の差：

月額約6万円弱

日本学生支援機構の奨学金を受けるための方法

予約採用

申込時期: 高校3年生(年数回・概ね下記の時期)

第1回: 4月～7月頃(第一種・第二種)

第2回: 9月～10月頃(第二種のみ)

在学採用

申込時期: 入学後の毎年春

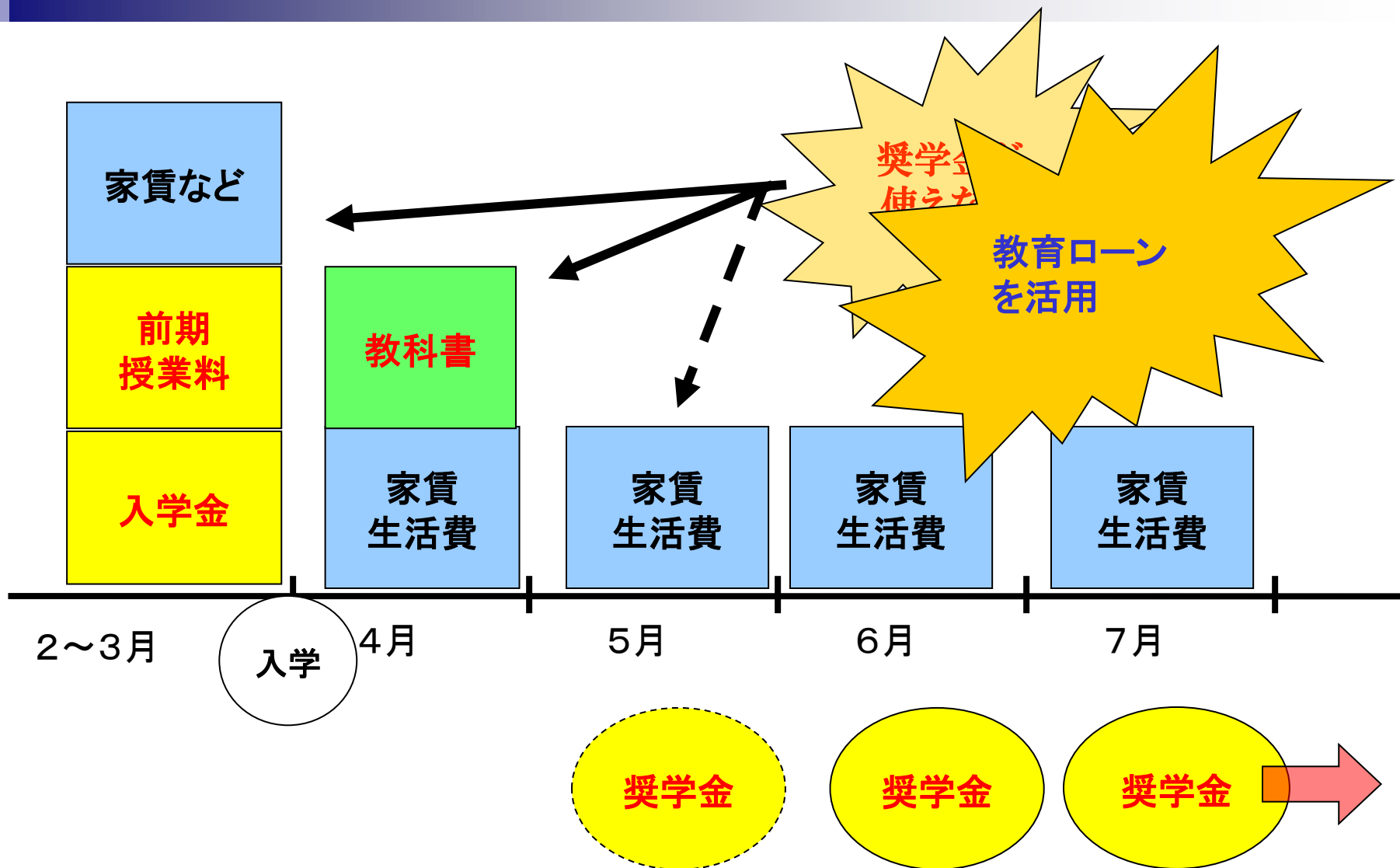
緊急採用

(家計急変時に申込)

申込時期: 年間通じ可能

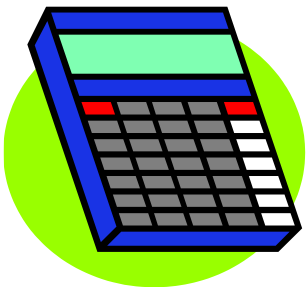
申込時に在学している学校で申込

予約採用の申し込み窓口は、各高校の進路指導部などです。



では、教育ローンとは何か
見てみましょう。

教育ローン



利息が安い教育ローンは？

・国（日本政策金融公庫）※固定金利

金利の見直しは毎年5月と11月の年2回

R3年11月1,65%→R4年5月1,80%→R4年11月1,95%

R5年5月1,95%→R5年10月には2.25%

父子、母子、交通遺児家庭、多子(3人以上かつ世帯年収500万以下)、世帯年収200万以下の家庭は優遇あり。上記より-0.4%) ※保証料も上記多子世帯以外は2分の1となる。

・〇〇銀行 年3.20%(変動型・保証料込み)

・JA 年1.90%(変動型・保証料別)

・ろうきん 年1.50%(変動型・保証料別)

国の教育ローンの利用条件

扶養している子供の 人数	世帯(配偶者等の収入含む)の年間収入上限	
	世帯年収	所得
1人	790万円	600万円
2人	890万円	690万円
3人	990万円	790万円
4人	1,090万円	890万円
5人	1,190万円	990万円

※上記の収入上限の他、借り入れ状況や公共料金の支払い状況などを総合的に審査・判断(厳しめ)

《使いみち》

- ・学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)
- ・受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)、住居にかかる費用(アパート・マンションの敷金・家賃など)、教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、修学旅行費用、学生の国民年金保険料など

■ご融資額

学生・生徒1人につき**350万円以内**

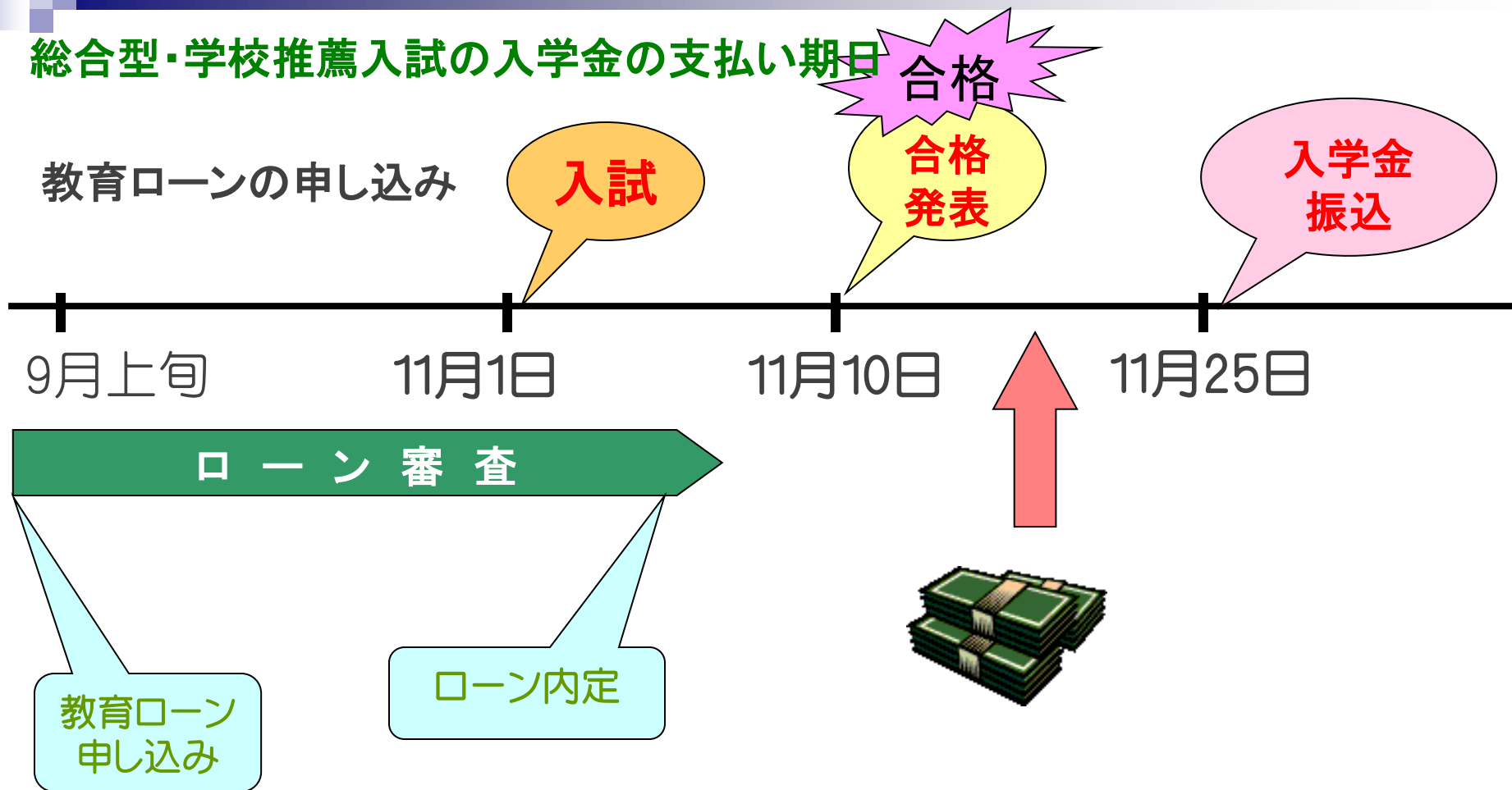
■返済期間

18年以内(15年から18年へ拡大)

■その他

- ・学生支援機構の奨学金と併用可能
- ・入学資金の場合は、合格発表前に申込可能

総合型・学校推薦入試の入学金の支払い期日



早めに申し込めば入学金振込時期に間に合います。

申込から審査が終わるまで2～3週間かかります。

※審査に落ちた場合はそこから別の会社にローン審査を依頼する必要あり

合格発表後の申込では間に合わない場合があります！

【重要】高等教育の修学支援新制度とは？① **2本立て！**

2020年4月より開始

- ①入学金・授業料等の免除・減額**
- ②給付型奨学金の支給拡充**

家庭の経済状況に関係なく平等に進学できるチャンスを！

○対象となる学校（**大学・短大・専門学校など**）

一定の基準を満たし、認可を受けた学校

大学・短大は98.1%、専門学校は78.5%が認可済み

大学・短期大学 1058/1083校、専門学校 2010/2592校

○国または自治体による**要件（経営状況など）を確認**
された大学・短期大学・専門学校が対象となる

→ 対象校は年々増加傾向にある

高等教育の修学支援新制度とは②

利用の条件としては、①世帯年収、②資産、③学生本人の成績および学ぶ意欲の3つとなる。

○対象となる学生

世帯収入や資産の要件を満たしていること

(住民税非課税世帯、それに準ずる世帯)

資産要件とは・・・以下の資産基準を満たす必要がある
預貯金やそれに準ずるもの

→投資用資産として保有する金・銀、株、投資信託
などの有価証券などが該当する)

①生計維持者が2名の場合 2000万円未満

②生計維持者が1名の場合 1250万円未満

※基準額に不動産は含まない

高等教育の修学支援新制度とは③

(採用の基準)

1. 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、**5段階評価で3.5以上**であること
2. 将来、社会で自立し、活躍する目標をもって進学しようとする大学等における**学習意欲を有すること**

【学力基準】

高校生時の「**予約採用**」と大学等に在学中の「**在学採用**」で異なる。
予約採用時の学力基準は以下の通り

予約採用 (①もしくは②に該当すること)

- ①申し込み時までの**評定平均値が3.5以上**
(進路指導などで学習意欲を確認する)
- ②**3.5未満の場合はレポートまたは面談**で学習意欲の確認
→成績だけで判断せず、レポートや面談で判断可能に

高等教育の修学支援新制度とは④

在学採用（１年生）の場合は以下のいずれかに該当する必要がある

- ・ 高校での評定平均値が 3.5 以上
- ・ 入学試験の成績が入学者の上位1/2以上
- ・ 高卒認定試験の合格者
- ・ 学習計画書を提出して学習意欲や目的
将来の人生設計などを確認

①入学金・授業料等の減免

授業料等の免除・減額の上限額(年額)

(住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合)

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約 28万円	約 54万円	約 26万円	約 70 万円
短期大学	約 17万円	約 39万円	約 25万円	約 62 万円
高等専門学校	約 8万円	約 23万円	約 13万円	約 70 万円
専門学校	約 7万円	約 17万円	約 16万円	約 59 万円

❗ 「入学金」の免除・減額を受けられるのは、入学月から支援対象となった学生です。
夜間部や通信教育課程の場合は、これとは別の額になります。

(注意1) 夜間部や通信課程での免除・減額は上記とは金額が異なるので注意

例：夜間部 大学の減免大学の場合 入学金約14万、授業料約36万

通信課程 大学(他も同様)の場合 入学金 約3万、授業料 約13万

(注意2) 上記は【第1区分】になります。住民税非課税世帯に準ずる学生は2/3【第2区分】、1/3【第3区分】となる

(注意3) 減免されるのは「入学後」となる点に注意。先に一定金額が必要になる。納付期限の猶予は大学毎に異なる

②給付型奨学金

住民税非課税世帯（第Ⅰ区分）の場合は、下記の額が支給されます。

（住民税非課税世帯に準ずる世帯（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分）の場合は、Point⑤へ）

給付型奨学金の支給月額

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

区 分		自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国公立	29,200円 (33,300円)	66,700円
	私立	38,300円 (42,500円)	75,800円
高等専門学校	国公立	17,500円 (25,800円)	34,200円
	私立	26,700円 (35,000円)	43,300円

❗ 生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額となります。

年間支給額の合計

国公立大学・専門学校生 自宅生 **3 5 万円** 自宅外生 **8 0 万円**
私立大学・専門学校生 自宅生 **4 6 万円** 自宅外生 **9 1 万円** 30

世帯収入によって額が変わる

世帯収入に応じた 3段階の基準 で支援額が決まります。

例

4人家族〈本人(18歳)・父(給与所得者)・母(無収入)・中学生〉で、
本人がアパートなど自宅以外から私立大学に通う場合の支援額(年額)

上限額

給付型奨学金
約91万円

授業料減免
約70万円

上限額の2/3

約61万円

約47万円

上限額の1/3

約30万円

約23万円

支援の区分は
世帯構成や年収
などで異なります

年収の目安

~270万円
住民税非課税世帯
〈第Ⅰ区分〉

~300万円
〈第Ⅱ区分〉

~380万円
〈第Ⅲ区分〉

【トピックス】高等教育の修学支援新制度 他

2024年度以降

高等教育の修学支援新制度の更なる拡充について

○対象となる世帯年収の上限の拡充

子どもが3人以上いる多子世帯の場合、世帯年収の上限をこれまでのおよそ380万からおよそ600万まで広げ、「住民税非課税世帯への支給額の1/4」を支給する（これまでは満額、2/3、1/3の3段階が4段階へ）

○理工農系の学部希望者への支給

学費が高い私立の理工農系学部への進学の場合、子どもの人数に関係なく、世帯年収およそ600万以下であれば、文系との授業料の平均的な差額（約30万）を支給する

○貸与奨学金返済額を減らす制度の拡充

貸与型奨学金の月々の返済額を減額（1/2や1/3へ）できる既存の制度について、利用可能な年収を現在の「325万円以下」から「400万円以下」に引き上げる。ただし、返済期間も延び、返済総額は変わらないので注意

○貸与奨学金「出世払い制度」

貸与奨学金における「出世払い制度」を大学院修士段階から開始。2024年度の秋から導入予定

奨学金が止められる可能性があるので注意！①

奨学金の大前提は優れた学生や学習意欲のある生徒が**経済的な理由で修学が困難な場合の一助**

→**学業成績がふるわない生徒や意欲が感じられない生徒**に対しては、途中の打ち切りもある

原則、学年末に「適格認定(審査)」を行う

→結果は「**継続**」「**警告**」「**停止**」「**廃止**」の4つに分類

①**継続**・・・支給が継続

②**警告**・・・すぐに打ち切りはないが、次回の適格認定の結果によっては停止もしくは廃止

③**停止**・・・打ち切られるが、成績が向上するなど改善が見られれば復活のチャンスがある

④**廃止**・・・打ち切り。復活のチャンスもない

奨学金が止められる可能性があるので注意！②

「適格認定」に関する判断基準

①成績が悪い

日本学生支援機構WEBサイトで数値は公表。給付型の場合「修得単位数の合計数が標準単位数の6割以下の場合」、「平均成績等が下位4分の1の場合」に該当するなど

②出席率が悪い

給付型に関しては、出席率8割以下で警告、5割以下で廃止と明記されている。ただし、病気、けが、地震、洪水(自然災害)で被災した場合はこの限りではない

③留年、卒業延長の確定

大学の場合は4年で卒業できないことが確定した場合は廃止となる(奨学生でなくなる)。引き続き在学する場合は「在学猶予願」を提出すれば返済期限が猶予される

④停学、退学の処分を受けた場合

訓告処分や3ヶ月以内の停学の場合は停止、3ヶ月以上の停学や退学の場合は廃止となる。給付型でも返還を求められる可能性もあるので注意が必要

⑤給付奨学金継続願を提出しなかった場合(1年毎)※スカラネットパーソルにて申請

まとめ

①興味のある学校に通うにはいくらかかるのかチェック！
(学費以外の教材費、受験料、生活費なども確認)

②上記金額を必ず早い段階で保護者も認識すること！
※保護者にオープンキャンパスについてきてもらおうと確実です。

③学費－現在用意できるお金
＝「足りないお金」←奨学金・教育ローンなど

④お金が必要な時期に注意！
・推薦入試は納入時期が早い
・教育ローンは審査期間に注意

⑤奨学金・教育ローンも借金！

返済するためには卒業後、収入を確保して返済する必要がある
→そういったことも頭に入れて慎重に進路選択をしてください！